（その１）

収支報告書

平成26 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　あべしんぞうこうえんかい

1 政治団体の名称　安倍晋三後援会

2 主たる事務所の所在地　山口県下関市東大和町１丁目８番１６号

（アパート・マンション名）

3 代表者の氏名　(姓) 配川　(名) 博之

4 会計責任者の氏名　(姓) 配川　(名) 博之

事務担当者の氏名　(姓) 松本　(名) 朋子

（電話）　083-266-8118

（電話）

（電話）



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓)　(名)

国会議員関係政治団体の区分	
☐	政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) 安倍　(名) 晋三
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	(姓)　(名)
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	20,120,254
（前年からの繰越額）	8,728,681
（本年の収入額）	11,391,573
支出総額	19,090,178
翌年への繰越額	1,030,076

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	
員数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	5,300,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	5,300,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	5,300,000	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	平成２６年安倍晋三新春の集い	5,663,000	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
	合計	5,663,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1	安倍晋三後援会会合会費	169,500	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
	1件10万円未満のもの	259,073	
	合　　計	428,573	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名（又は名称）	金　　額	年 月 日	住　　所　（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備　　考
1	自由民主党山口県第四選挙区支部	600,000	H26/3/26	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三	
2	自由民主党山口県第四選挙区支部	300,000	H26/4/25	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三	
3	自由民主党山口県第四選挙区支部	300,000	H26/6/25	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三	
4	自由民主党山口県第四選挙区支部	500,000	H26/8/21	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三	
5	自由民主党山口県第四選挙区支部	100,000	H26/8/25	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三	
6	自由民主党山口県第四選挙区支部	100,000	H26/9/29	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三	
7	自由民主党山口県第四選挙区支部	600,000	H26/10/29	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三	
8	自由民主党山口県第四選挙区支部	300,000	H26/11/26	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三	
9	自由民主党山口県第四選挙区支部	2,500,000	H26/12/19	下関市東大和町1-8-16	安倍晋三	
10	（小計）	✓ 5;300,000				
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の寄附	0				
	合　　計	✓ 5,300,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0		
(2) 光熱水費	0		
(3) 備品・消耗品費	1,351,062		
(4) 事務所費	796,320		
小計	2,147,382	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	719,143		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	16,223,653	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	1,956,754		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	14,266,899		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	16,942,796	0	
合計	19,090,178		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	ソフトリース料	100,380	H26/1/29	東京センチュリーリース㈱福岡営業部	福岡市中央区天神1-13-6-8F	
2	ソフトリース料	100,380	H26/2/26	東京センチュリーリース㈱福岡営業部	福岡市中央区天神1-13-6-8F	
3	ソフトリース料	100,380	H26/4/4	東京センチュリーリース㈱福岡営業部	福岡市中央区天神1-13-6-8F	
4	ソフトリース料	100,380	H26/4/28	東京センチュリーリース㈱福岡営業部	福岡市博多区博多駅東2-5-1	
5	ソフトリース料	100,380	H26/5/27	東京センチュリーリース㈱福岡営業部	福岡市博多区博多駅東2-5-1	
6	ソフトリース料	100,380	H26/6/25	東京センチュリーリース㈱福岡営業部	福岡市博多区博多駅東2-5-1	
7	ソフトリース料	100,380	H26/7/28	東京センチュリーリース㈱福岡営業部	福岡市博多区博多駅東2-5-1	
8	ソフトリース料	100,380	H26/8/25	東京センチュリーリース㈱福岡営業部	福岡市博多区博多駅東2-5-1	
9	ソフト再リース料	146,187	H26/8/25	東京センチュリーリース㈱資産営業第二部	東京都台東区台東2-27-5	
10	ソフトリース料	100,380	H26/9/29	東京センチュリーリース㈱福岡営業部	福岡市博多区博多駅東2-5-1	
11	ソフトリース料	100,380	H26/10/29	東京センチュリーリース㈱福岡営業部	福岡市博多区博多駅東2-5-1	
12	ソフトリース料	100,380	H26/11/26	東京センチュリーリース㈱福岡営業部	福岡市博多区博多駅東2-5-1	
13	ソフトリース料	100,380	H26/12/22	東京センチュリーリース㈱福岡営業部	福岡市博多区博多駅東2-5-1	
14						
15						
	その他の支出	315				
	合計	1,351,062				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	演台作成	✓ 117,600	H26/1/28	宮崎硝子㈱	下関市卸新町12-1	
2	政治資金監査料	✓ 172,800	H26/6/20	堀川雅史	下関市岬之町12-26-3F-C	
3	家賃	✓ 480,000	H26/10/30	自由民主党山口県第四選挙区支部	下関市東大和町1-8-16	
4	保守料金	✓ 25,920	H26/12/16	林兼コンピューター㈱	下関市東大和町2-4-8	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の支出	0				
	合計	796,320				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					会合費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	会合写真代	19,247	H26/1/22	松村カメラ商事㈱	下関市細江町1-3-10	
2	飲料代	48,090	H26/2/28	有吉酒店	下関市唐戸町1-17	
3	会合費	302,130	H26/8/21	シーモール商事㈱	下関市竹崎町4-4-8	
4	会合料理代	55,000	H26/11/1	みちしお	山陽小野田市埴生2216-18	
5	会合料理代	70,200	H26/12/16	㈱カツモトフーズマーケット	下関市上田中町3-3-6	
6	会合会場代	42,400	H26/12/17	東京第一ホテル下関	下関市赤間町6-2	
7	会合会場等一式	173,568	H26/12/19	シーモール商事㈱	下関市竹崎町4-4-8	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の支出	8,508				
	合計	719,143				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
1	リーフ作成印刷代	✓ 1,618,920	H26/12/19	㈱フィールズ	下関市御新町6-3	
2	ポスティング代	✓ 337,834	H26/12/19	㈱毎日メディアサービス山口	下関市一の宮御本町2-3	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
	その他の支出	0				
	合計	1,956,754				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
1	運転代	20,000	H26/1/3	中本寅之助	下関市新地町6-29	
2	出演料	150,000	H26/1/5	福岡ﾁｱﾘｰﾃﾞｨﾝｸﾞｸﾗﾌﾞ WILDCATS	福岡市博多区以下不明	
3	出演料	100,000	H26/1/5	(有)栗栖工業	山陽小野田市中央3-7-13	
4	運転代	20,000	H26/1/5	岡村靖之	下関市王司本町4-2-13	
5	記念品代	54,000	H26/1/14	(株)自由サービス	東京都千代田区五番町12	
6	司会料	60,000	H26/1/14	タカムラバンケットプロデュース	下関市豊浦町豊洋台1-7-3	
7	出演者弁当代	22,500	H26/1/14	東京第一ホテル下関	下関市赤間町6-2	
8	会場飲料	47,250	H26/1/15	(有)ふるた酒店	下関市藤附町2-7	
9	会場飲料	49,500	H26/1/15	鳥本酒店	下関市長門町4-11	
10	会場飲料	47,000	H26/1/15	ともや酒店	下関市西大坪町7-7	
11	会場飲料	48,600	H26/1/15	港商事(株)酒類部	下関市東大和町1-1-9	
12	会場飲料	46,800	H26/1/15	(有)はやた	下関市彦島福浦町3-2-1	
13	会場飲料	173,880	H26/1/15	有吉酒店	下関市唐戸町1-17	
14	会場飲料	45,000	H26/1/15	(有)岡原商店	下関市上新地町3-3-1	
15	会場飲料	39,150	H26/1/15	サンテレコム(株)	下関市宝町1-6	
16	会場飲料	51,840	H26/1/15	古谷酒店	下関市長府金屋町4-13	
17	会場飲料	48,600	H26/1/15	三沢商店	下関市山の口3-10	
18	会場飲料	43,470	H26/1/15	コカ・コーラウエスト(株)	福岡市東区箱崎7-9-66	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
19	会場飲料	30,030	H26/1/15	有吉酒店	下関市唐戸町1-17	
20	会場飲料	264,000	H26/1/15	㈱なかやま	下関市豊北町大字滝部845-1	
21	会場清掃代	20,160	H26/1/15	㈱みらいジャパン	下関市東大和町2-13-1	
22	会場警備代	15,000	H26/1/15	ナガト警備保障㈲	長門市東深川911-46	
23	ステージ看板代	47,250	H26/1/15	デザインハウスぱれっと	長門市仙崎堤床187-1	
24	花束代	15,750	H26/1/15	㈲山村豊華園	長門市東深川2650-1	
25	会場飲料	51,710	H26/1/16	㈲井上商店	下関市長府中浜町3-17	
26	会場飲料	49,896	H26/1/16	三分一酒店	下関市長府中之町6-10	
27	花束代	40,000	H26/1/16	ガーデン丸和	下関市豊北町大字神田164-1	
28	会場飲料	51,840	H26/1/17	マルキ酒店	下関市中之町5-7	
29	会場飲料	46,800	H26/1/17	まえつる	下関市山の田本町15-11	
30	会場飲料	46,800	H26/1/17	西方酒店	下関市上田中町3-1-20	
31	会場費、料理一式	1,875,000	H26/1/22	大谷山荘	長門市湯本温泉2208	
32	会場警備代	92,400	H26/1/22	㈲カイリク管財	下関市東大和町1-5-22	
33	マイクロバス代	54,990	H26/1/22	㈲下関レンタカー	下関市幸町14-8	
34	会場料理代	1,150,000	H26/1/22	㈱西進	山陽小野田市大字埴生2216-7	
35	貸切バス代	952,800	H26/1/22	サンデン旅行㈱	下関市一の宮町3-10-5	
36	ステージ花代	77,000	H26/1/22	花の樹	下関市豊前田町2-6-1	

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
					大会費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
37	会場飲料	49,500	H26/1/24	中野酒店	下関市春日町3-1	
38	備品使用料	67,773	H26/1/24	一般財団法人山口県国際総合センター	下関市豊前田町3-3-1	
39	会場料理代	4,564,875	H26/1/29	シーモール商事㈱	下関市竹崎町4-4-8	
40	会場料理等一式	1,813,740	H26/1/29	㈱鴨川ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾎﾃﾙ・ﾎﾃﾙ西長門ﾘｿﾞｰﾄ	下関市豊北町神田2045	
41	写真現像代	86,930	H26/2/11	写真の和田	長門市東深川正明市五区	
42	写真現像代	38,850	H26/3/25	ﾌｫﾄｼｮｯﾌﾟﾏﾂﾀﾞ	下関市菊川町下岡枝168-4	
43	音響映像一式	1,671,600	H26/3/26	㈱ｺﾐｭﾆﾃｨｴﾌｴﾑ下関	下関市上田中町2-5-2	
44						
45						
46						
47						
48						
49						
50						
51						
52						
	その他の支出	24,615				
	合計	14,266,899				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年5月26日

政治団体の名称　安倍晋三後援会

会計責任者の氏名　西川　博之

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成２７年５月２５日

安倍晋三後援会
　代表　配川　博之　殿

登録政治資金監査人 堀川雅史
登　録　番　号　　第３９２号
研修修了年月日 平成２０年１２月１８日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、安倍晋三後援会の平成２６年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することである。

（４）この政治資金監査は、安倍晋三後援会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会

議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。また、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

３　業務制限

安倍晋三後援会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、安倍晋三後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上